

問合せ先	中区地域支えあい課：Tel 504－2109 東区地域支えあい課：Tel 568－7735 南区地域支えあい課：Tel 250－4133 西区地域支えあい課：Tel 294－6384 安佐南区地域支えあい課：Tel 831－4944 安佐北区地域支えあい課：Tel 819－0616 安芸区地域支えあい課：Tel 821－2820 佐伯区地域支えあい課：Tel 943－9733 こども未来局 こども青少年支援部：Tel 504－2623
------	---

母子健康手帳の交付及び妊婦、乳幼児に対する健康診査等

1 支援策の内容・対象者

事業	対象者	内容
母子健康手帳・妊婦乳児健診受診券の交付	被災により広島市に避難されている妊婦	本人又は代理人からの申請により、母子健康手帳及び妊婦・乳児健診受診券を交付します。
妊婦・乳児健康診査	被災により広島市に避難されている妊婦及び乳児	被災地である自治体の受診券をお持ちの場合は、その受診券により妊婦・乳児一般健康診査を受けることができます。 受診券をお持ちでない場合は、保健センターで交付します。
4 か月児健康診査	被災により広島市に避難されている概ね4～6か月の乳児	保護者の申請により、保健センターで行う4か月児健康診査を受診できます。 【内容】 身体測定、医師の診察、個別相談
1歳6か月児健康診査	被災により広島市に避難されている満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児	保護者の申請により、保健センターで行う1歳6か月児健診を受診できます。 【内容】 身体測定、医師の診察、歯科健診、フッ素塗布、個別相談
3歳児健康診査	被災により広島市に避難されている満3歳を超え満4歳に達しない幼児	保護者の申請により、保健センターで行う3歳児健康診査を受診できます。 【内容】 身体測定、医師の診察、歯科健診、個別相談

2 手続き先

区地域支えあい課にお問い合わせください。